**大分県病院協会社会福祉部会 後期研修会　参加申込書**

病状的に意思表出が困難であることに加え、ご家族などの支援者が存在しない、協力が得られない等の要因により、医療行為に対する意思決定が困難な患者様の支援に関わったことはありませんか？

そのような場面で、どのように支援すべきか模索し、葛藤しているのではないでしょうか？それは急性期や生活期等の領域や職種を限定せず、医療機関に従事する全ての職種が直面している課題ではないでしょうか。当部会では、上記を踏まえ、以下のテーマの立案を致しました。今回は法学的視点から、この分野の研究者である大分大学の藤村賢訓先生をお招きし、考察を深めていきたいと思います。様々な職種の方のご参加を心からお待ちしております。

**テーマ：意思表出困難・家族等不在の患者の医療同意について考える~法学的視点から~**

**座長：社会医療法人関愛会 坂ノ市病院　院長　 管 聡 先生**

**講師：大分大学経済学部准教授 　藤村賢訓 先生**

**開催日時：2019年２月９日（土）13：00~15：00**

**会場：大分大学第1大講義室（〒870-1192　大分市大字旦野原700番地）**

参加申込書（　FAX:097-574-7712 　社会医療法人関愛会　坂ノ市病院　　高橋宛）

申込ご担当者：

お名前：　　　　　　　　　 所属機関名：

TEL：　　　　　　　　　 　FAX：

|  |  |
| --- | --- |
| 参加者お名前 | 職種 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※お申込み締め切り**平成31年1月10日**

※駐車場に限りがございます。成るべくお乗り合わせの上お越し頂くか、公共交通機関をご利用下さい。

【本研修に関するお問い合わせ先】

社会医療法人関愛会　坂ノ市病院　高橋まで

℡：097-574-7722